

単位認定の方針（2020 年度以前入学生）

静岡産業大学は、本学学則第二十一条（単位の授与）及び大学・各学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、単位認定を行います。各授業科目において、担当教員は上記を踏まえて到達目標を設定、それをシラバスに明記するとともに、以下の評価方法、評価基準に基づき、学生の学修到達度を評価します。

（評価方法）

本学における試験は、試験規程に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験などします。各授業科目の担当教員は、学則第二十二条（学習の評価）に基づき、試験等を評価します。学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。

なお、本学はオフィスアワー等を設け、学生の質問に直接、対応できるようにするとともに、教員のメールアドレスを公開し、学生から担当教員に対し、成績に関する照会ができるようにしています。

（評価基準）

本学における各授業科目の成績評価は、学則第二十二条に基づき、A、B、C、D の四段階評価とし、C 以上を合格とします。評価基準を成績評価基準等に関する細則に示します。各授業科目の担当教員は、学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。

表 成績評価基準

判定	成績通知表 の表示	基準	記号	成績証明 書の表示
合格	A	80～100 点	優れた成果を示した。	A
	B	70～79 点	平均的な成果を示した。	B
	C	60～69 点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59 点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。 （履修放棄を含む）	表示 しない

なお、静岡産業大学学則第 24 条、第 25 条及び第 26 条に定める単位並びに学習の評価を行わない授業科目については、当該授業科目が定める基準を満たす場合、「認定」とし、成績証明書の表示は「認」とします。

以上